

# 《消費税研修会》**免税事業者対象** インボイス制度への対応

インボイス制度とは、令和5年10月1日から導入される新しい仕入税額控除方式です。  
この制度の導入は、「免税事業者」にとって大きな影響を及ぼすものと考えられます。  
この状況のもと、現在、免税事業者の方は、インボイス制度に対しどのような対応が必要か、この研修で制度を理解し準備を進めていきましょう。

**受講料は無料です！！この機会に奮ってご参加ください。**

<b>日時</b>	令和4年12月8日（木）13時30分～15時00分（90分）
<b>場所</b>	左京納税協会2階会議室（左京区聖護院円頓美町29-6） （※会場には駐車場がございませんので、ご留意願います。）
<b>講師</b>	左京税務署担当官
<b>申込</b>	下記申込書にご記入の上、左京納税協会事務局へ FAX（FAX番号：075-751-1648）にてお申込みください。
<b>受講料</b>	<u>無 料</u>

- ※会場定員になり次第締め切らせていただきます。定員外になられた場合にはその旨をご連絡いたします。
- ※席数に限りがあるため、原則1名での出席をお願いいたします。
- ※当日は**マスクをご準備・ご着用の上**、ご参加をお願いいたします。  
体調のすぐれない方、体温が37.5℃以上の方についてはご参加できませんのでご了承ください。
- ※**新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する場合がありますことを予めご了承ください。**  
中止の場合は、前日までにお電話でご連絡いたします。

公益社団法人左京納税協会 行 【 FAX : 075-751-1648 】

左京納税協会主催研修会「免税事業者対象 インボイス制度への対応」

**参加申込書 兼 受講票**

年 月 日

左京納税協会会員  一般 （を入れてください）

会社名 *一般の方は 代表者氏名		参加者 氏名	
住所	〒		
電話番号		F A X	

※当日は、本状をご持参ください。  
※ご記入頂いた個人情報は、厳正に管理し、第三者に情報の開示・情報の提供をすることはありません。  
ただし、左京納税協会からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。

公益社団法人左京納税協会  
(お問合せ先 TEL : 075-771-6410)

